

## 資料4-2

# 「事業用自動車総合安全プラン2020」の 取組状況等について

近畿ハイヤータクシー協議会

近畿地域事業用自動車安全対策会議

## 第 1 1 回近畿地域事業用自動車安全対策会議報告(近畿共通)

### ○今までの具体的取組状況：進捗状況

- ・春の交通安全運動キャンペーン実施
- ・夏の交通事故防止運動キャンペーン実施
- ・秋の交通安全運動キャンペーン実施

### ○今後の取組予定

- ・年末(冬)の交通事故防止運動キャンペーン実施
- ・年末年始輸送の安全総点検実施

### ○今年度の各府県協会独自の重点抑止対策

- 全国ハイヤー・タクシー連合会の交通事故抑止目標に準じて近畿各府県で取り組む
  - ・交通死亡事故件数を 2 3 件以下にする
  - ・交通事故件数を 8, 7 6 0 件以下にする
  - ・飲酒運転をゼロにする

# 第11回近畿地域事業用自動車安全対策会議報告

一般社団法人大阪タクシー協会

## ○今までの具体的取組状況：進捗状況

・無事故・無違反チャレンジコンテストへの参加	29年10月から6か月間実施、128社 4,899名参加
・後部座席シートベルト着用キャンペーン実施	春の交通安全運動街頭キャンペーン時に、タクシー運転手やタクシー利用者に対し、未だ着用率の低い後部座席のシートベルト着用を呼びかけるキャンペーンの実施
・違法駐停車追放運動実施	春と秋の交通安全運動時に広報用マグネットの全車貼付
・タクシーが関連する死亡事故抑止啓発活動	府警本部からの発生通報に基づき、会員各社に注意喚起
・タクシーが関連する死亡事故及び交通違反抑止講習会の開催	事故に直結する交通違反や重大な交通事故の発生に歯止めをかけるため、局や警察から講師を招いて注意喚起
・高齢タクシードライバー対象の実車講習	警察との共催で、試験場のコースを用いて試験官による採点方式の実車講習を実施（台風のため中止）

## ○今後の取組予定

・無事故・無違反チャレンジコンテストへの参加～30年10月から6か月間実施
・飲酒運転撲滅運動の実施（飲んだら乗るな タクシーに乗ろうキャンペーン）
・制限速度遵守運動の実施（継続中）
・トワイライトオン作戦と前照灯のこまめな使い分け運動（原則ハイビーム）の実施
・路上寝込み者等の轢過事故の防止対策継続中（平成26年11月に府警本部との協定）
・事故防止講習会への参加（12月14日）

## ○今年度の各府県協会独自の重点抑止対策

・早めのライト点灯と前照灯のこまめな使い分け走行（原則ハイビーム）
・路上寝込者対策と発見時の通報・保護
・事故防止講習会等の開催（冬）

## 第11回近畿地域事業用自動車安全対策会議報告

一般社団法人京都府タクシー協会

### ○今までの具体的取組状況：進捗状況

平成30年4月6日(金)	平成30年春の全国交通安全運動スタート式に参加
平成30年7月1日(日)～9月30日(日)	第36回交通マナーを高める事故防止コンクールの実施
平成30年9月21日(金)	平成30年秋の全国交通安全運動スタート式に参加

### ○今後の取組予定

平成30年12月1日(土)～12月20日(木)	年末の交通事故防止府民運動に参画 (ポスター掲示、チラシ配布等)
平成30年12月5日(水)	第36回交通マナーを高める事故防止コンクール成績優秀 事業所等表彰式 於 京都テルサ

### ○今年度の各府県協会独自の重点抑止対策

安全・安心・快適な交通秩序の確立
------------------

# 第11回近畿地域事業用自動車安全対策会議報告

一般社団法人兵庫県タクシー協会

## ○今までの具体的取組状況：進捗状況

<p>○平成30年春、秋の全国交通安全運動に合わせた取組みを実施。</p> <p>(パレード) 春：(平成30年4月10日) 秋：(平成30年9月21日)</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・交通事故防止パレード出発式開催。</li><li>・車両3台(指導車1台、事業用自動車2台)による交通事故防止自動車パレードを実施(神戸阪神間地区)</li><li>・春は東方面(元町～西宮他)、秋は西方面(元町～明石・西神地区他)を指導車のスピーカーで交通安全をPR、2台の事業用自動車にはマグネットシート「交通事故防止運動」を貼付しパレードを実施した。</li></ul>
<p>○平成30年5月 輸送の安全確保講習会開催。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・兵庫県警察本部に講師を依頼、「タクシー事業者の交通安全対策について」と題して講演。 参加事業者：100名</li></ul>
<p>○無事故・無違反運動「チャレンジ100」への参加 平成30年10月1日～平成31年1月8日までの100日間 (平成17年度から参加)</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・各参加事業者の10人が1チームとなり、100日間、無事故・無違反を達成させることを目的とした県民参加型の交通安全運動に参加し、乗務員の交通安全意識の高揚と、事業主の交通安全に対する社会的責任の自覚を促進している</li><li>・今年度は37事業者105チームが参加(前年度：40事業者、126チーム)</li></ul>
<p>○平成30年度交通安全県民大会に参加(県公館)</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・県民の交通安全意識の高揚を図るため毎年開催されている。</li></ul>
<p>○兵庫県交通安全対策委員会に出席 「事業用自動車総合安全プラン2020」を会議で配布・説明</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・迷惑駐車対策部会・踏切事故防止対策会議に出席 (タクシーの目標)</li><li>・平成32年までに死者数25人以下</li><li>・平成32年までに人身事故件数9,500件以下 (その他、毎年交通安全に係る会議8件に出席)</li></ul>

## ○今後の取組予定

<p>○平成31年2月上旬 「健康起因事故防止セミナー」を開催予定。 現在、急激な高齢化社会を背景に全国的に健康を起因とする事故が増加傾向にあることから、タクシー事業者の経営管理部門を対象にセミナーを開催し、健康管理の重要性について理解を深め、事業者の自覚を促進することにより事故防止を図ることを目的として開催する。(兵庫トヨタ協力の下に開催を予定。)</p>
--

## ○今年度の各府県協会独自の重点抑止対策

<ul style="list-style-type: none"><li>・全国交通安全運動に合わせたパレードの実施</li><li>・優良従業員表彰式(毎年10月)無事故無違反(一般、10年、20年、30年表彰)</li><li>・輸送の安全確保講習会の開催。</li></ul>
--

## 第 1 1 回近畿地域事業用自動車安全対策会議報告

一般社団法人奈良県タクシー協会

### ○今までの具体的取組状況：進捗状況

・春・秋の交通安全運動	春と秋に実施されている交通安全運動に参加し、期間中安全運転や安全対策の推進を行うとともに、事業所等において交通安全ポスター・懸垂幕を掲示し、運動の主旨の周知
・夕暮れ早めライト点灯運動	夕暮れ時の交通事故防止のため早めのライト点灯運動を実施
・道路の通行障害、損傷等の情報提供	道路状況の情報提供が交通事故防止に重要であるとの認識のもと、落石、倒木、崩土、道路欠損等を発見した場合の通報制度の周知（平成11年に奈良県と覚書）
・交通安全サポート事業所登録	奈良県安全・安心まちづくり推進課で行っている交通事故のない大和路づくりを目指すために交通安全活動を自主的に行っている、又はしようとしている企業又は団体が県に登録。本年もこの活動を通じ交通安全活動に協力
・車両の安全対策の推進	日常点検及び定期点検整備の確実な実施の重要性について周知
・安全運行の確保	トップから現場まで一体となって輸送の安全の確保に努め、絶えず輸送の安全性の向上を目指すよう意識の高揚を図った。

### ○今後の取組予定

--

### ○今年度の各府県協会独自の重点抑止対策

・全国ハイヤー・タクシー連合会の交通事故抑止目標（交通死亡事故件数 2 3 件以下、交通事故件数 8, 7 6 0 件以下、飲酒運転ゼロ）に向けて取り組む。
・路上寝こみ者の轢過事故防止

## 第11回近畿地域事業用自動車安全対策会議報告

一般社団法人滋賀県タクシー協会

### ○今までの具体的取組状況：進捗状況

・路上横臥者の轢過事故防止に関する協定の締結	平成30年11月15日に滋賀県警察本部と協定を締結
------------------------	---------------------------

### ○今後の取組予定

・路上寝込み者対策と発見時の通報・保護 ・早目のライト点灯と前照灯のこまめな使い分け走行 ・
--

### ○今年度の各府県協会独自の重点抑止対策

・子どもと高齢者の安全な通行の確保 ・後部座席を含めた全席シートベルトの着用 ・飲酒・酒気帯び・無免許運転等の悪質違反を防止すべく点呼の強化を図る
---

## 第11回近畿地域事業用自動車安全対策会議報告

一般社団法人和歌山県タクシー協会

### ○今までの具体的取組状況：進捗状況

- ①春の交通安全運動及び秋の交通安全運動期間に合わせて近畿運輸局、和歌山県警察本部及び全タク連などの重点目標を会員に周知するとともに車両に「交通安全運動実施中」のマグネットシート貼付や和歌山県交通事故をなくする県民運動推進協議会のポスター・リーフレットの配布、会員営業所前に「交通安全運動実施中」の幟設置。
- ②和歌山市内において、年末時に主要な鉄道駅前や繁華街で街頭指導の実施
- ③後部座席シートベルトの着用の徹底を図るために全会員に文書を発出するとともに、当協会及び全タク連が以前に作製した車内貼付用の旅客向けのステッカーの斡旋を行った。
- ④平成27年2月12日付で和歌山県警察本部と当協会が「路上横臥者等の轢過事故防止に関する協定」を結んだ。

### ○今後の取組予定

- ・独立行政法人自動車事故対策機構和歌山支所の職員を講師に招き事故防止の講習会の開催。

### ○今年度の各府県協会独自の重点抑止対策

- ・後部座席シートベルトの着用の徹底を図る。